

平成29年度第1回徳島県地域介護総合確保推進協議会
議事概要

1 日 時

平成29年9月6日(水) 午後1時30分から午後3時まで

※徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会終了後

2 出席者

委員29名中25名出席（代理出席4名含む）

3 議事次第

(1) 地域介護総合確保基金（介護分）県計画（案）について

4 議事録

(1) 配付資料に基づき事務局から説明を行った後、質疑応答、意見交換を行った。

【会長】

ご説明ありがとうございました。みなさま方、ただいまのご説明で質問ございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

【委員】

基金の介護分については、この1番の介護施設の開設分以外でハードの部分は認められないということですね。

【事務局】

ハード部分についてのお話でございますが、先ほども申し上げましたように、国のなかの制度でございますので、いま現在ハードについては認められていないということでございます。

ただ、県といたしましては、皆さま方のご意向を踏まえたかたちで、なるだけ皆さんが使いやすい基金にさせていただくようにということで、国に対しては申し上げているところでございますので、今後、どのような形で運用されるか、まだ国の方針が示されていないところでございますので、少なくとも平成29年度においては、このような形になっているということでご理解をいただきたいと思っております。

【委員】

では、30年度については、また整理をさせてもらえるということによろしいですか。

【事務局】

30年度については、国の方針が示されるときにまたお話しさせていただけたらと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。申し上げます。

【委員】

29年はこの形でもいいと思うのですが、30年度の部分です。いま認定介護福祉士・認定社会福祉士の資格ができています。しかし、非常にハードルの高い、時間数を要するというので、これは要するに社会福祉士にしても非常にレベルの高い、また介護福祉士にしてもリーダー格の養成ということで出てきているんですけれども、まだ全国で認定介護福祉士は、11人くらいしかできていないですね。

これも、非常にやはり、本人で行くには負担が大きすぎて本人ではいけない。施設から行くには長時間すぎて出せない。というような形で、ぜひ、30年度は、認定社会福祉士であったり、認定介護福祉士に対するこういった確保基金を使えるような、そういう支援対策をしていただければいいのかなというふうに思います。

それと、やはりこの介護人材等の、いま社会福祉士の話をしましたけれども、いわゆる肝心の介護の施設は、キーパーソンは、生活相談員なんですけれども。生活相談員の研修がですね、私たち治療しているものもやってはおりますけれども、生活相談員のレベルアップも考えていかなければいけない、一番キーパーソン。これです。ケアマネージャーの研修ばかりやってきてるんですね。

ケアマネージャーは、介護保険の適正な利用とか、ケアプランであるとか、そういったもので、結局、施設に入居すると生活相談員というか、ケアマネージャーじゃなくて、生活相談員というところで、ちょっとバランスがですね、違うのが、ぜひ、介護福祉士や、生活相談員、社会福祉士、そういったところの養成も、30年度考えていただければなというふうに思います。

それともう一つは、コミュニティソーシャルワーカーが、これから市町村に配置されていくと思うのですが、コミュニティソーシャルワーカーの、これも30年度からたぶん研修をどうするかという話が出てくるかと思っていますので、これも、ぜひ、県のほうで検討していただければなと、確保基金のなかからどういう施設でできるのか、これも考えていただければいいのかなというふうに思います。

【会長】

ご意見ありがとうございました。30年度に向けてということで、人材育成に関連した予算の確保ということなんです。私が不勉強でわからないんですけども、生活相談員の方で、ケアマネージャーの資格をお持ちの方とか、そういう方もいらっしゃるんですか。

【委員】

いますけど、ケアマネージャーの仕事と生活相談員の仕事って、似てるようで似てないところがあるんですよね。ですから、ケアマネージャーの仕事と、生活相談

員、生活相談員はだいたいケアマネージャーを持ってる方が多いんですけども、ケアマネージャーの研修と、いわゆる施設でのケアマネジメント、どちらかというところ、施設のケアマネジメントの研修ってあまりないんですね。

【会長】

わかりました。生活相談員としての研修ということですね。

【委員】

そうです。

なぜそういう話をするかというと、来年度から自立支援ということが非常にメインにされてきます。いわゆる介護保険のなかで、加算が付くかという話が出てます。そうすると、そこには要というのはやはり、ケアマネージャーと生活相談員になってくるんですね。もちろんさっき言った介護主任ですね。そこらの人がいわゆる認定介護士を持ってもらうと、持っていていいと思う介護主任であったり、ケアマネージャーだったり生活相談員。それも自立支援型のサービスをどう高めていくかというたら、そこらへんの人材、職種が非常に重要な位置を占めてくるので、そこらの職種の人たちのレベルアップの向上をぜひ30年度は考えていただきたい。

【会長】

ありがとうございました。事務局のほうからご説明されますか。

【事務局】

ご提言ありがとうございます。この基金事業、先ほどから申し上げておりますのは、平成30年度どのような扱いになるか、方針がまだ示されていないところなので、いま現在、確定的なことは申し上げられませんが、仮に運用ということになりましたら、いまのご意見を踏まえて検討させていただきますし、あるいは、この事業に関しましては、いまでもここ入っておりますように、関係の団体の皆様がたのご協力をいただきながら実施しているところでございますので、そのあたりでですね、こういった事業をやりたいというご要望があったら、また基金事業のほうで対応できればというようなですね、まだ制度が固まっていないので言えない部分はあるんですけども、お願いしたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。まだ不確定な要素もあるということですけども、多くの委員さんのお集りですので、何かご意見とかご要望とかございますでしょうか。お願いいたします。

【委員】

質の確保とか、質の評価のところ、アウトカムの指標がですね、研修会参加人数という部分になっているかと思うのですが、質の向上が、確かに研修会に参加すればですね、少なからず上がるかとは思いますが、ほんとに向上が適切なものなのかどうかということの判断ですね。昔から数の指標をちゃんと用いて評価しない

と、これに関しては、客観性が乏しいのではないかというふうに考えます。

ですので、もしこういった事業にこれからですね、入る団体が出てくるのであれば、その判断をどういうふうに評価するのか、というようなことを踏まえた計画案を出していただいて、それをその施設、組織でですね、ちゃんと評価したうえで、いかに資質が上がったか、もしくはそれなりに確保できたかということを明確に示すべきではないのかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。何かご意見ございましたらお願いします。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。この点についておっしゃるとおりですね。なかなか確かに客観性を多分これで出来ているのかということに関しては、難しいところもあるかと思えますけれども、今後、どういったような形でできるか検討してまいります。実際上、研修会をする中にあたりましては、例えば、アンケートを取ったりとか、そういったようなかたちで、ご意見を、皆様のご意見を踏まえて改善できるような形でも進めてまいりたい、このように考えています。

【委員】

私もそういった研修者に講習をやってですね、1年2年とフォローアップした中で、実際のその職場ですとか、臨床の中で、何が改善出来たかという、事故が減ったりですね、カウント率が向上したりというような、アンケートなりそういう手法を作ったんですけど、その効果が見えてきたりしてますんで、そこまでやはりきちんとその各団体、組織の人でもお願いしてですね、やっていくような形が、さらに、今後のこういった質の向上につながるのではないかなと思います。ぜひ検討いただければと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。人数の問題だけではなくて、実質どのような成果が上がったかということですね。ありがとうございます。ほかに何かご意見ございませんでしょうか。はい、お願いします。

【委員】

アウトカムの問題なんですけども、ここで議論するところではないんですけども、いわゆるアウトカムの場合には、全国の指標のほうでは、いわゆる、その人らしい生活がどうできたか。要するに生活向上がどう図れているか、というところもアウトカムの中に入れてきたというような方向性を出してる。というのは、いわゆるADL、IADL、縦の指標ではなくて、要するにその本人らしい、非常に数値化するとか評価するのが非常に難しいところ、そういうところもアウトカムの中に入れていくという考え方も一つ始まっています。それも一つ参考に中に入れていただきたい。

【会長】

ご意見ありがとうございます。ほかには、いかがでしょうか。

私のほうから一点なんですけれども、もっとも次年度に向けてということになりますが、人材育成のところ、先ほどの委員会のほうでも、現地に出向いて実習をするというようなことをたくさんこれから進めていくことになろうかと思いますが、これ以降現場の方はほんとに、日常の業務も大変ですし、その中にプラス実習が多くなってくると、ご負担も非常に大きいと思うんですけれども、それに対する補助というか、そういうことっていいのは、いま上がっている事業の中には含まれているんでしょうか。

【事務局】

先ほどちょっと、評価の中でも申し上げましたところでございますと、2ページの9番の、介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業ということで、実際に介護の現場でお働きになっている方が、先ほど委員さんのほうから申し上げていただいたような介護福祉士の試験を受けるということになりますと、そのローテーションが空いてしまうということになりますので、その実務者研修なりを受ける際には、必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助するというような事業ですけれども、平成27年度においては、実績がなかったというところがございますけれども、平成28年度においては、2名の実績が。というような形で、こういったような制度もいろいろご活用いただけたらと。

【会長】

ありがとうございます。ほかにはないでしょうか。もうそろそろ時間も迫ってまいりましたけど。何かありませんか。

先ほどから事務局のほうで何度もご説明がありましたが、まだこれから先の見通しが確定していないということではありますけれど、何かご意見ございませんでしょうか。

では、もう特にご意見が無いようでしたらこれで質疑の時間を終わらせていただきたいと思っております。

医療介護総合確保基金の介護分の県の計画案につきまして、本日いただいたご意見を踏まえて、実施いただけますよう、そしてまた30年度の計画にも反映していただけますよう切にお願いします。

介護医療確保基金の計画以外について何か特にご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ご意見がないようですので、以上で議事を終了させていただきます。

本日は本当に貴重なご意見をいただきまして、多くの委員さんからもご意見、また、ご提言もお寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。

以 上